

## 電話相談事業

= 関わる、つなげる、育てる =

(実施期間) 平成 26 年 4 月 1 日～  
平成 27 年 3 月 31 日

(基金事業メニュー)  
電話相談支援事業

(実施経費) 平成 26 年度 140 千円  
( 140 千円 )

(実施主体)  
千葉県八街市

### 【事業の背景・必要性】

問題を抱えた相談者が、リアルタイムに相談員に話すことで、その後の方向性が見えたり、相談時の気持ちを受け止めたり、一緒に解決法を考えることができる。

### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

八街市は、問題を抱える家庭が多く、相談する場所もわからないことも多い。市の広報紙やホームページ等で広く周知することで、相談者が増え、多くの関わりも増える。

### 【事業目標 事業内容】

小・中学校の児童・生徒及び保護者、学校の教諭等について、いじめ、不登校、不適應、学業、子供の教育、精神的不安等について、電話相談を行い心の安定を図る。

### 【事業実施にあたっての運営体制】

八街市教育支援センター「ナチュラル」において実施している。

### 【事業の工夫点】

市カウンセラーが案件を引き続いて、来所しての面接につなぐことができる。

### 【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

電話相談から来所しての面談となるケースが多く、専門に行う者の配置が必要である。

(問合せ先) 八街市教育委員会 学校教育課  
TEL: 043-443-1446  
E-mail: gakkyo@city.yachimata.lg.jp